

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第18回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間 勝

開催日時 平成23年12月27日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

○ 委員長選挙

議案第41号 平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）（こども政策課）

議案第42号 那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）

報 告 職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について（総務課）

報告（当日追加） 学校適正配置計画策定後の状況について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

（総務課）東恩納隆栄課長、~~伊禮弘匡副参事、平良真哉主査~~ 仲程直毅副参事、根間秀夫副参事、稲森恵子主査

【学校教育部】盛島明秀部長

（学校教育課）吉野剛課長、小林貞浩副参事、山内健副参事

【こどもみらい部】（こども政策課）諸見里律子副参事、富名腰史之主査、神村健一郎主査

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長　ただいまから平成２３年度第１８回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。まず「委員長選挙」について、私の任期が平成２４年１月４日までとなっておりますので、２４年１月５日からの次期委員長について選挙を行いたいと思います。総務課長より委員長選挙に関する法律及び規則について説明した後に、ご意見やご推薦などをお願いしたいと思います。

東恩納課長　「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第１２条に「教育委員会は、委員（第十六条第二項の規定により教育長に任命された委員を除く。）のうちから、委員長を選挙しなければならない。第２項、委員長の任期は、一年とする。ただし、再選されることができる。第３項、委員長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。第４項、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」となっています。次に「那覇市教育委員会会議規則」の第２条に委員長選挙がありまして、「委員長の選挙は、会議において単記無記名投票により行い、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする。第２項、前項の選挙において、有効投票の最多数を得た者が２人以上あるときは、これらの者についてさらに投票を行い、最多数を得た者をもって当選人とする。第３項、委員に異議がないときは、第１項の選挙につき指名推選の方法を用いることができる。第４項、指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員の全員の同意があった者をもって当選人とする」という規定になっています。

金城委員　指名推選がよろしいかと思います。指名推選においては、城間委員長が１年で良い実績を残しましたし、２年目にして更に脂の乗り切った委員長職を全うできるものと思っておりますので、引き続き城間勝委員長を推選したいと思います。

城間委員長　ただいま金城委員からご指名推選がありましたが、他にございませんか。それでは現委員長の私をそのまま推選したいということで、ご異議ないでしょうか。

全　員　異議なし

城間委員長　それでは引き続き来年度も委員長を果たしていきたいと思います。よろしく申し上げます。それでは議事に沿って進めたいと思います。続きまして、議案第４１号「平成２３年度那覇市一般会計補正予算（２月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。

諸見里副参事　提案理由説明・説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員　歳入のところで、１番が減額補正、２番が増額補正ということで、名称だけの変更で金額の動きがないというように捉えていいですね。

神村主査　歳入につきまして、こちらは国庫補助金で「安全・安心な学校づくり交付金」というものを、当初予算時には、この名称で予算科目の設置を行っていましたが、今回この「安全・安心な学校づくり交付金」が廃止になって、代わるものとして「学校施設

環境改善交付金」というものが新たに制定されましたので、まず名称の変更ということになりますけど、新たにこの「学校施設環境改善交付金」という予算費目を設置しないといけないということで、設置をしています。そして実際に入ってくる補助金は「安全・安心な学校づくり交付金」ではなくて、「学校施設環境改善交付金」ということで入ってきますので、「安全・安心な学校づくり交付金」で予算計上していた1億1,500万余りの分が「学校施設環境改善交付金」に来るものと、あと年度の途中で補助単価というものがありますが、こちらが増額になっています。平米15万円の補助だったものが、平米20万円の補助に増額があったということで、「安全・安心な学校づくり交付金」で計上していた額プラス4千万円弱の交付決定の追加があったということで「学校施設環境改善交付金」の方は1億5千万余りということで、移し変えと交付決定額の変更増による補正ということになっています。

添石委員

2点確認したいと思いますが、まず歳入の3番に東日本大震災による就学支援等で21万3千円の増額補正がありますけど、具体的にどういった支援事業として支出しているのかということと、那覇市としての就学支援の今の状況を説明してほしいということが1点。もう1点は歳出の4番の新都心第二幼稚園で8,100万円という大きな金額があり、説明で未契約工事というのがありますが、その辺りをもう少し詳しく説明をお願いします。

諸見里副参事

3番について、那覇市で今回15名の受け入れをしています。これは7千円の入園料の免除、月5,200円の保育料の免除。対象者が14名となっております。また、幼稚園で購入する教材であるとかは各園の方に任せて免除をしたりということになっています。ただ自主避難も含めると、11月末現在では13園23人になっています。自主避難と罹災証明証を持った方へ援助しています。

神村主査

歳出の4番の新都心第二幼稚園新築事業のまず未契約工事見込額というものの説明をします。いま新都心第二幼稚園、保育所の合築がありますが、建物の足場もはずれて完成間近になっています。外構工事ということで敷地周辺の道路部分の植栽であるとか、擁壁であるとか、その辺の最後の工事の、今、設計が進んで契約依頼を契約検査課の方へ出しているところです。実は、契約額が確定してないですけども、設計額が確定していますので、その契約額を見込額ということでそれ以外を補正減することにしております。外構工事は今年度、あと3ヶ月強で完了する予定です。それから8,000万円ということで金額が大きいのではないかと思います。まず契約の実績としましては落札率がほぼ90%ということで、まず1割は減になっているということと、あと幼稚園、保育所を合築している施設ですので、単純に幼稚園単独で造ると、例えば廊下がこれだけ必要ですとか、いろいろ必要な面積というのが出てきますけれども、それが保育所と合築しているということで、同じ廊下を使いましょうということになりますと、按分ということになりますけれども、面積比で言うのだいたい半々ぐらいで幼稚園分の面積が減るし、保育所分の面積も減るということになって、省スペース、プラス設計の実績と言いますか、コストダウンを目指して設計

したというものの実績、2つを考えています。

喜久里委員 歳出の方の1番ですが、滞納者への督促業務を委託するというのが半額ぐらいになっていますが、仕事の内容と半額になった所を教えてください。

諸見里副参事 この業務の方ですけれども、幼稚園の集金代行で、今いる園児ではなくて、いまの1年生から過去5年間を代行していただくという業務ですけれども、「サービサー」という所へ委託しています。1件につきということで、こちらの方に入ってくるわけですが、その実績減です。詳しくは担当から説明させます。

富名腰主査 委託業務に関しては過去5年間、現役の園児ではなくて卒園した、過去5年間に遡ってについては業者の方へ委託して回収を行っていますけれども、その収益は回収分の35%が業者の収入になるということで、これが支出になります。今年度の実績は平均して約月3万円、だいたい月10万円ぐらい入ってきて、3万円ぐらいが業者の収入という形になります。予算としては半額という形になっていますが、実績としまして昨年度の決算もだいたいそれぐらいではありましたが、実際、金額として補正予算に挙げるのはどうかと思ったんですが、割合が半分というのは少し大きいので補正として申請すべきではないかという指摘がありましたので、今回の補正予算として挙げている形になっています。

金城委員 歳出の5、6、7番について、当初の概算見込額よりも業者の工事实績が安くなったので、これだけの減額になったということですか。

神村主査 5、6、7番に関して、5番は園舎の耐力度調査ということで調査業務です。そちらの方を実際に入札して、これは概ね300万円の予算から30万円の減額ですので、これは落札残ということで捉えていただいてよろしいかと思います。それから6番、7番に関しましては、泊幼稚園、それから真嘉比幼稚園の園舎の改築の基本設計ですけれども、泊幼稚園に関しては、小学校の体育館と合築をするということで、単独で体育館、幼稚園を別個に発注するよりも、合わせて発注するとその分が安くなるということがありますので、泊幼稚園は合築による委託料が安くなったと。それから真嘉比幼稚園に関しても、小学校の体育館と別棟ではありますが、配置される位置が近いので小学校の体育館と幼稚園の園舎を一緒に基本設計することで、また幼小連携を図るためにも関連付けて設計したいということで、一緒に発注したということで、その分の設計委託料が少なくなったということになります。また6番、7番に関しては、各々落札残も含んで、この価格ということになっています。

諸見里副参事 5番について補足ですが、全園ではなく3園です。真和志、上間、石嶺幼稚園の3園の耐力度調査を行ったものです。

城間委員長 その3園の耐力度調査で、この3園については年数が20年、30年経っているからということですか。

神村主査 はい、この3園で、全園実施しているということではありません。

金城委員 これは毎年、何箇所か耐力度調査をやっていくのですか。

神村主査 耐力度調査というのは、文部科学省の園舎建替えの危険改築事業というものに該当

するか否かというのを判断するための調査です。文部科学省としては、旧耐震ということで、昭和56年6月に建築基準法が改正されて耐震基準が変更になっていますけれども、それ以前に建てられた建築物に関しては耐震化を進めなさいということで、改築事業の第1項目にしています。その残っている旧耐震の建物がほぼ次年度の調査で完了するということで、平成25年度以降は特に予算計上等はしていません。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは、議案第41号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第41号「平成23年度那覇市一般会計補正予算（2月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」議決確定します。続きまして、議案第42号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

盛島部長 提案理由説明

吉野課長 説明

城間委員長 4点を説明されましたが、様式を全部そこから取り払うということ、新しく学校評価についての条文が追加されたということ、計画書の作成の仕方が変わったということ、学校行事の届出についてということでしたが、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 全体的に簡素化したのかなというふうな感じがしますが、第18条の方に「準教科書の使用届出」がありますが、これは小学3、4年生用の副読本のことでしょうか。学校によっては地域の副読本として作られている学校も多いと思いますが、その届出のことですか。

吉野課長 おっしゃるとおり、副読本に関するものです。これは社会もあります。「私たちの那覇市」、あるいは道徳においては「守礼」とかいろいろとありますので、そういう副読本に関するものが準教科書というふうにして捉えています。

金城委員 それともう1つ、第21条の学校評価の件ですが、中学校においてはPTA、それから地域や生徒、そして教師による学校評価が出されているものは何回か見っていますが、小学校の場合、低学年では学校評価というのはできないと思うのですが、何年生以上が学校評価の対象として子ども達はやっているのでしょうか。

吉野課長 学校評価は自己評価と外部評価の2つに分けられますけれども、この自己評価、実は平成19年度まで自己評価というのは職員による評価だけを自己評価といっていました。生徒のアンケートであるとか、保護者のアンケートというのは外部評価だったんですが、これが変わって、いまは職員による評価、そして児童生徒による評価、そして保護者による評価、これらを自己評価というふうに1つに括られています。その中の児童生徒のアンケートというのは、中学校はやります。小学校に関しては学校によってさまざまではありますが、だいたい4年生以上の児童へアンケートすると

ころが多いと思います。保護者に関しては全保護者へやりますけれども、ですから何年生以上という決まりはないですが、だいたい自分で判断できる、項目にもよりますが、たくさんの項目があった場合には、もしかしたら高学年だけということはあるかもしれませんが、だいたい学校によって10項目から20項目程度のものなので、3年生以上はできるかな、あるいは4年生以上はできるかなというふうな判断でやっていますので、1年生、2年生はほとんどないのでは、というふうに思います。

盛島部長 補足ですが、確かに1、2年生は少ないと思いますが、私が勤めていた学校ではだいたい15項目ぐらい低、中、高に分けて作って、低学年でもできるようなアンケートということで、これは担任が読み上げて挙手をするような、そういうような形でアンケートということで実施した経緯はあります。確かに1、2年生は少ないと思います。だいたい3年生以上ではないでしょうか。1年生でもやっている学校も現実にはあることはあります。

金城委員 この学校評価については何年ほど前からされているのか。学校評議員をしてよく感じることは、先生方も自分達で自己評価、それから生徒、地域、父母のアンケート等でまとめてよく評価していらっしゃるなあと、これからのステップアップのためにも一生懸命勉強しているんだなというふうなことが伺えました。何年ほど前からこの評価はありますか。

吉野課長 実際、職員による自己評価というのは、これはかなり前からやっているのですが、ただ、これを公表するというようなものが出たのは、この20年であったものですから、その辺からは保護者へのアンケートであるとか、児童へのアンケートというのはやってきています。これが実際にやった結果をどういうふうにして公表していくかという部分については、学校によってはさまざまではありましたが、この改正を受けて、必ずそれは公表しなさいというふうなことになっています。

盛島部長 このガイドラインができたのは平成15年です。ですから平成15年度からは学校、保護者あたりの評価、児童生徒も入れて評価しなさいということを文部科学省から通知とかそういうのは来ています。私も平成15年度に浦添の小学校で教頭をしていたときに、初めてこういう評価を取り入れたという経緯はあります。あの頃はガイドラインのスタートの年度で、それから徐々に広まってきて、いまはどの学校もすべて関係者も含めてやっているようです。平成15年度ぐらいからだいたい保護者、児童生徒も含めた評価をしなさいという通知があった頃だと思います。ガイドラインも整備されてきています。

金城委員 学校評議員会の中でも、校長先生から評議員の皆さんへの説明においても学校評価の中でどこに問題、そしてまた優れている問題辺りは逐一説明してくださり、よくわかると思うし、良いことだと思っています。

喜久里委員 学校評価を行う学校関係者はどのような方がいますか。

盛島部長 学校関係者の皆さんですが、だいたい学校評議員の方々を採用している学校が多いです。例えば保護者代表、あるいは地域の自治会長、あるいは学校に関わりの深い、

これまでPTA会長を頑張ってきた方とか、あるいは学校によっては青年会の代表を入れているところもあります。そういう学校に関わりのある方々です。そういう方々を学校関係者の中に入れていた現状があります。

城間委員長 学校評価第30条の4項で「校長は評価結果を教育委員会へ報告する」という義務付けになっていますが、53校の小中学校からきたものについて、その学校のいろんな特徴というか、賞賛すべき部分と、これは助言、進言する必要があるということ、それを見て活用したことがあるのか。そして次の人事とかいろんなものに活かしたことがあるのかどうか。53校からくるわけですね。それをすべて見て、次年度の人事へ活かすとか、そういうところを活用したことがあるのかどうかということをお聞きします。

吉野課長 学校評価に関しては、部長、副部長でそれぞれ校長面談を行っていますが、それもこの学校評価を見ながらやっていきます。その中での課題であるとか成果というのは部長の方からいろいろ校長先生には助言等があると思います。

盛島部長 そのとおり行っています。

添石委員 第6条の別に定める基準というのを、よりわかりやすくということで「安全性、経費等を」という文言に変わっているということですが、どうしても、この「等」というのが気になって、おそらく別に定める基準というのはより詳細に、その部分は変わらずに存続した中で、ここの文言だけを変えたということで解釈してよろしいのかということと、もし、その基準というのであれば、どういったものかなということをお教えください。

吉野課長 例えば、この別に定める基準というものは、県から出されている通知、通達書がありますが、例えば、その中で修学旅行の実施基準というのがありますが、その中には旅行の日程であるとか、小学校だったら1泊2日以内、中学校だと3泊4日以内であるとか、交通機関は船あるいは航空機というのがあります。そして引率者は何名に1人という、そのような基準があり、これについてはそれぞれの学校も実施するときはこれを基準に実施ということがありましたが、これから少し気をつけなければならないのは、ここを外しているので、実施のときにはここの部分を参考にしてくださいという一文を中に入れていくというようなことはこれから必要だと思っています。「等」については、これはいま主なものということで安全と経費をやっていますけれども、例えばコース、どのような経路であるとか、あるいは何名ぐらいの引率で行くとか、そして保護者、そういう方へといったようなものまで全部含めたそういうものを配慮して実施してくださいという部分になると思います。

盛島部長 基本的には、だいたい場所も皆さん吟味して決めていきますので、ですから安全性をしっかりと見ようということです。児童生徒ですから経費も大事にして、大きくはこの2つをしっかりと確認してやってくださいよということです。今回から明確に出そうということです。

添石委員 質問の仕方が悪かったと思いますけれども、やはり基準を新たに安全性と経費面と

というのが、やはり色濃く出ている基準なのかなという解釈させてもらいましたが、そういうことでよろしいでしょうか。

吉野課長 はい、留意事項の中で、そういう部分は細かく出ていますが、特にここを出していった方がよりわかりやすいという部分で、それを出していくということです。

城間委員長 他よろしいでしょうか。議案第42号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第42号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」議決確定します。続きまして、報告「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

東恩納課長 説明

城間委員長 これについては特に異論は無いと思いますので、報告「職員人事（指導主事採用）に関する教育長の専決について」了承します。続きまして、当日追加されました報告「学校適正配置計画策定後の状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

仲程副参事 説明

新城部長 計画策定後の動き、これはマスコミを含めてのことですが、説明があった通りです。若干補足しますが、今回の久茂地小学校と前島小学校の統合案件について、その論点はどこにあるかということですが、私なりに大きく分けて3つあるかなというふうに理解しています。1つには、まさに統合することによって子ども達への教育効果がどこにあるのかということです。それともう1つは、統合するにあたって、この手続きの面からどういった経過を辿って、それが適切であったかどうかということです。そして3つ目ですが、統合後の跡地もしくは建物の跡利用、さらに地域振興に関わるコミュニティ形成の問題、そういったことがあると思います。その3点の中で、2点目までは去る10月31日に計画して策定したところで、とりあえず目処をつけたという形になります。もちろん、これはご承知のように、だからといって教育論に関して教育委員会の考え方、あるいはプロセスについて教育委員会の進め方について、「もろ手を挙げて賛成ですよ」というわけではなく、やはり、これは存続させる会が常に主張してきているように、両論についても異議がある、異なった意見を持っているということで、ここまで続いてきているということになります。今回、議会も含めてまさに新たなステージに移行したということがあったわけですが、少しご紹介しますが、自民・無所属連合の会長を務めている与党議員の唐真弘安議員が市長へ、今回、新たに提案質問をしているということがあります。これは個人質問ということで会派を代表しての質問ではなく、個人としての質問ですが、教育行政について「学校統廃合については対立する意見があり、本市の大きな社会問題となってきた。そろそろ市長の顔が見えてきてよい。市長の決断をお聞きしたい」というような質問内容になって

います。議会で質問するためには前後、それぞれの会派個別の見解を述べながら進めていきますが、質問については先程申し上げた事です。これについての答弁書がありますが、これは重要なこともありますので読み上げます。「唐真弘安議員の個人質問のうち、2. 教育行政についてお答えいたします。学校統合につきましては、これまで14回にわたり教育委員会より教育上の観点から説明が行われてきました。これまでも市長からは教育委員会の考え方を尊重しながらぜひとも住民の皆様方との対話を通して慎重に進めていただきたいとの答弁があったところであります。一方、学校統合の撤回を求める署名や、あるいは異なる考えがあることも承知しており、今後ともなお多くのご理解が得られるよう、さまざまな努力を重ねることが肝要だと考えております。市長は教育委員会による対応を静かに見守るという立場であったことから、これまでは主体的な関わりは控えておりました。しかしながら同時にまちづくりの視点を加味したより広範な議論の必要性を認識しており、合わせて市民との直接対話に重きを置くご自身の政治姿勢からも、自らが議論の輪に加わろうとする強い意欲を示していたところでもあります。今般、教育委員会において正式に学校統合の方針が確定したことから、今後は本市の将来的なまちづくりを見据えた幅広い議論が行われていくものと考えております。そのような折、去る5日付けで、久茂地小学校存続させる会より市長との話し合いを求める要望書が提出されました。これに対し、市長からは積極的に応じる意向が示されております。そのような対話の場では市政運営全般に責任が求められる市長として局所的な視点に捉われることなく、全体を俯瞰した、より大局的な視点からご自身の考えを直接述べられるものと思っております。」これは企画財務部長が答弁した内容です。これは、ある意味では今回の課題に対するひとつのターニングポイントになっているという認識をもっていますけれども、こういった答弁を受けて添付している新聞報道でもありますが、これは去る12月21日、12月議会の最終本会議を終えたその日の夕方ですが、市長、それから教育長、両部長も参加しての存続させる会との話し合いが持たれたわけです。これは報道にしてもNHKはテレビで見る限り、話し合いは平行線であったというようなことのキャプションがあって、それから内容についての報道でしたが、新聞はご覧のとおり3ページと、それから4ページです。久茂地小学校跡地に市民会館、これは沖縄タイムスです。「久茂地小学校跡地に市民会館、那覇市長は考え示す」というのが、これは琉球新報です。両誌とも、やはり今後、跡地がどうなるかということで非常に強い関心をこれまでも示してきたところです。もちろん教育に関する感心も高かったのですが、まちづくりの観点から跡地をどうするかということが非常に強い関心を持っているようです。それがいま新聞報道になっているということです。そこで、その跡地が市民会館で最終的な決定かどうかということはまだ流動的な面もあると思います。市長の考えを示されたのが、これは那覇市のまちづくり、施設配置計画が、実は他にもあって、そこを総体的に配置するということは非常にある意味では難しい仕事が続いているところでもあります。そういった中で、市民会館というようなことも出しております。ここには添付

してないですが、別の報道では、市民会館が動いた後はどうなのか。跡地問題で真和志支所の移設ということを含めた新聞報道ですが、それもまだ、きちっと議論がなされて熟した案件ではないという、そういった状況です。これが1点です。そして自民・無所属連合の与党議員の安慶田光男議員から城間委員長の出席要請がありました。その中で、ある意味では統合問題に関してバックアップをするという観点からの質問を出してきています。これについては城間委員長が落ちついて答えられたということで、ある意味では教育委員会の決定そのものを今後も推進してくださいよという事の応援だというふうに受け止めています。城間委員長が自信をもってお答えしておりますので、教育委員会としては一丸となっていまこの計画を推進しているという事であります。今後、どのような動きになるかということですが、教育委員会としては計画決定をしまして、それから具体的な実務に移っていくわけですが、統合のための協議会を立ち上げるということになっています。これは準備協議会ですが、去る12月議会で予算をきちっと審議してもらって、それから承認してもらっています。その予算を執行しながら良い学校づくりのためにはどうするかということを経営会のメンバーを選任しながら進めていきたいと思っています。これに関しても久茂地小学校サイドが参加するか、これに出席できるかどうかという、そういった動きも出てくると思いますが、我々としてはそここのところは誠意をもってお願いをしていきたいと思っています。そして市長の方ですが、今回、去る21日に初回の話し合いを持ったものの、まだまだ市長として話し合いをしたいという意向を強くもっています。これはある意味では協働のまちづくりを標榜する市長ですので、話し合いをしたいということは、積極的に受けるということになります。そして今後まちづくりをどうしていくかということも意見交換をしながら結論を出すということです。ですから、年明けになりますが、1月以降その辺の動きが出ると思いますので、その際には新聞報道なども気をつけて頂いて、機会があれば報告をしたいと思っています。

金城委員 協議会立ち上げの構成メンバーというのは、教育委員会が人選するんですか。それとも市の方がやるんですか。

新城部長 これは教育委員会の側でやります。要綱を作りまして、その中で学校代表の校長、教頭、それから地域の代表、更にはPTA会長といったメンバーで、これからもう少し調整しますが、両校とも対等な形で人選をして、それから進めていきたいと思っています。

城間委員長 協議会といった場合、学校教育に関することのみではなく、地域全体のまちづくりも含めての協議会、どのような範囲ですか。

新城部長 これは学校教育が中心になります。ソフト、ハード面のそれぞれ考えていますが、例えばソフト面、今回の答弁の中で「特色ある学校づくりができないか」という質問がありましたが、その中で「英語教育を強調していきたい」ということでお答えしていますが、例えば、そういった英語教育についての具体的な手法とか、当然そういったことも話をしないといけないと思いますし、その中で校長、教頭のご意見を拝聴し

ないといけないと思います。それからハード面では、大きな予算を伴うようなことを考えていますが、その整備のあり方についてもご意見を伺っていきたいと思っています。例えば整備の中で、各教室の天井、床、壁のリニューアルです。校舎全体になるかどうかわかりませんが、それなりのリフレッシュをさせたいと思っていますし、その他にもグラウンドは必ずしも広いグラウンドではありませんので、できる限り広く取れるように、例えば現在の遊具等、その取り扱いをどうするかとか、そういったことを見ながら検討したいと思います。ですから地域振興に関しては、また市民文化部というところがありますし、企画部などとも関わりながら、この協議会の中では具体的に論じることはできないかと思いますが、別な場面で話し合いはできると思います。

喜久里委員　いまの人選についてですが、たぶん社会からもこのことに対して注目が集まり、どういう人が選ばれるかという事があるのではないかと思います、公募ということもあり得るのでしょうか。

新城部長　これは統合両校に深く関わるメンバーということになると思いますが、いま広く市民から求めるというような公募ということについてはあまり考えてないです。

喜久里委員　全部ではなくて、粹みたいなものもないのでしょうか。

新城部長　人選をどうするかということについて、まだ決めてはいません。

喜久里委員　県の21世紀ビジョンのときに、2人だけ公募にかけてレポートを出してやるということで、すごい活発な自由な意見がありましたので、どうかと思いました。

新城部長　21世紀ビジョンという非常に広範囲なビジョンと、今回は特化された形での小学校の話なので、水準が違うかなと思います。

城間委員長　先ほどお聞きしたのは、学校教育の範囲中での協議会ということでしたが、そこに入っているメンバーの方々は跡地のこともあって、反対意見ということもあると思うが、例えば非難場所の学校が無くなって、避難ビルということが新聞にありましたけれども、そういう意見が出てきたときに、市民文化部が跡地は計画立てているので、こちらとは関係ありませんよという言い方はできないと思うので、例えば、そういう意見も全部出してもらって、そこへ申し出を取る形になるのか。それとも学校教育の範ちゅうだからそこだけで考えるのか。敷地は敷地、校舎は校舎、どうするか考えましょうだけでは、そこへ入ってくる人たちはどうかなという気がして、先ほど質問したんですが、そういう意見というのはどこかに並行してやるのですか。市民文化部が跡地利用協議会みたいなものを作って、そことリンクしながらここは学校教育だけやる。ここは跡地のことを含めてやっていくというような、どういう進め方をするのかというのを聞きしたいと思います。

新城部長　統合に関して、子ども達の教育ですので、説明会を重ねてきましたが、やはり同じように、まちづくりをどうするかという、これは那覇市全体としての課題になります。そういった中で、我々は明解にその質問に対して答えられなくて、とても恐縮しています。今後、これを具体的にどのような形で進めるかということは出てくると思います。例えば市民会館であれば、これは文化施設ですから所管は市民文化部です。そこ

の方が担当しますし、協議会の中に地域代表の方が入りますので、当然おっしゃるとおり、そういった議論も交わされますので、その取り扱いはどうするかというのはこれから具体的に出てくると思います。いずれにしても、我々は教育だけに特化していくからそこで話は聞きませんよという、そういった閉鎖的な考えはもちろんありませんし、もっと広い観点から進めていきたいと思っています。

城間教育長 基本的には、学校教育がメインですので、学校を支えるコミュニティのあり方ということで、その議論はなされると思います。そうでなければいけないと思います。跡地利用に特化した話ではなく、その地域として子どもを支えるコミュニティのあり方ということで討論はできるんじゃないかと思います。別件ですが、昨日の沖教組那覇支部からの申し出のことで、文書も添付していますが、これについては支部の委員長から教育委員の皆様にもぜひ届けてくださいという申し出がありましたので添付しました。冒頭で委員長が言うには「これは交渉ではなく、我々の見解を述べにきました」ということで、大きく反対、反対というような態度ではなかったです。

新城部長 去る21日の市長と、存続させる会との話し合いの中で、先ほど跡地利用のことがありましたが、それ以外にも「学校教育をどうするのか」、「適正規模というのがあるが、教育委員会の説明はぜんぜん納得できませんよ」、「小規模校のいいところがあるでしょ」、依然としてそういったことがありました。そういったことがNHKの「平行線」というようなことになったと思いますが、これは個人的な感想かもしれませんが、存続させる会のメンバーもある意味では考え方にそれなりに温度差があるかなという印象を受けています。教育委員会は4回の説明会を久茂地小学校でやってきたように、一度も市民会館の建設のことは出さなかった。これは知っていて出さなかったのか、知らなかったのかというような質問もありますが、もちろん我々としては情報として、これはこれでひとつの候補として、施設があるというのは耳にはしています。しかし、まだ那覇市で決定をしているような、しかも重要な事項ですので、これは安易に発言すると一人歩きするということもありますので、そのところは我々がある意味では規制をして対応してきたんですが、そのところも突っ込んでくる方もいました。

城間教育長 その21日の市長との話の前提が、存続させる会の申し出は教育問題に限ることに限るというようなオファーがあり、ではそのようにということで市長との調整もしていました。市長へは私の方から「市長なりの地域で子どもを育てる市長の教育観で対応をなさってください」というように話をして臨みました。ところが、話がどんどん、「跡地はどうするんだ」ということで、ある方からグイグイきまして、「ではそれについて言ってもいいですか」と市長は二度、三度と存続させる会の皆さんに確認しました。というのは、この場では教育問題についての話ということがありましたので、そうでないと跡地利用について話すと、ありきになってしまうので、認めるというか、そういうようになってしまうということが当初ありました。話の流れで、皆がうなずいたということで、市長が、例えば市民会館、あるいは複合施設として児童館を入れ

喜久里委員

12月14日の議会における安慶田議員の質問内容を教えてください。

新城部長

安慶田議員のご質問は、学校統合の問題と、小中一貫校導入、その2つを合わせた形での質問でした。それを委員長と両部長で答弁しました。学校統合に関しては、これは共通ですが、「教育委員の構成について伺いたい」というのがあったので、それについては、5人の教育委員の年齢構成とか、それから職業についてお答えいたしました。「40代1人、50代1人、60代3人で、男性と女性それぞれ3人。元教育関係者2人、会社代表2人、団体代表1人、そのうちの1人は保護者です」というようなことです。これが1点目でした。それから教育委員会の基本的な考えについてということで、「統合問題と小中一貫校導入に関して、どのような経緯で教育委員会は決めたのか、勉強会をしたのか検討したのか。非常勤の教育委員ばかりだが、これは教育長を追認するばかりになっていないか」といった質問がありました。それに関しては、「統合に関しては、これまで計画素案に関する審議を4回、それから計画決定に向けた審議を8回、それから審議にあたって事前に勉強会を3回行っています」という説明をしています。あと、地域住民を対象とした説明会等の参加とか、そういったこともやってきています。それから、「議決に関しては全会一致だったのか」ということもありましたが、「真摯に議論を重ねた結果、両案件ともに全会一致で決定いたしました」ということで回答しました。それから、「統合問題と小中一貫教育に関して保護者代表の委員も反対しなかったのか」という質問がありましたが、これに関しては「保護者委員も含めて全会一致の決定でありました」という回答です。それから小中一貫教育のメリット、デメリット論などもありましたが、統合問題については、基本姿勢をどう考えるのかということもありましたので、これまでどおりの答弁をこちらはしております。実はこんな質問がありました。野党議員が安慶田議員の前に質問した中で、教育委員会は1年間開校を延ばしますよということを久茂地小学校の説明会のときに、教育長の方からその旨をお知らせしたんですが、これは教育委員会会議で最終的に10月31日の決定以前の教育長の発言だと、これは権限を逸脱しているのではないかと。これは教育委員会で決定していないものをどうして教育長が発言するかという趣旨だったんですが、これについても、実は教育長が発言される前の教育委員会で、1年間延期をしたいということの説明を行って、委員の皆さんの了解を得たうえで発言しました。それを踏まえて決定したんですが、決定する前にできるだけ関係当事者には直接お伝えして、決定したから決定した事項をお伝えしますよというのではなく、その前に教育長の方から、こういった方針がありますよということ、ある意味では関係者の皆さんに配慮をした結果ですという答弁をしています。相変わらずその会派の皆さんから教育長の越権行為だとか、教育委員会をないがしろにしているというような、そういった姿勢は最後まであったような気がします。

城間委員長

10月以降のいろんな議会の様子とか、市長との面談とかいろいろマスコミ報道もありましたけれども、粛々と一歩も二歩も進んでいるような気がします。何かありましたら情報を提供して、やはり私たちも知らないということでは困るので、ぜひいま

まで通りに何かあった場合、逐一説明いただきたいと思います。それでは、報告
「学校適正配置計画策定後の状況について」了承します。以上をもちまして、平成
23年度第18回教育委員会会議定例会を終了します。